

住民説明会（第 29 回）

日時：平成 27 年 4 月 23 日（木）14：00～16：00

場所：新大阪イベントホール レルミエール

（司会）

それでは大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたのでただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。開催にあたりまして大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつを申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

こんにちは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からごあいさつ申し上げます。本日は本当にご多忙の中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただきましてありがとうございます。また平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会でそれぞれ特別区設置協定書が承認をされまして、きたる 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このため法律に基づきまして、法律名は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」というものですけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして本日は橋下市長も出席をさせていただいて後ほど皆さまに直接説明をさせていただきたいと考えておりますが、その前にまず我々事務局の方から皆さまのお手元にお配りをしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいと考えております。

ただ最初にお断りをおこななければなりません、この特別区設置協定書に記載している内容、これについては、例えば住民サービスをこのように充実しますとか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画のような、そのような内容のものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスや新しいまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくか、そういうような内容を記載しているのがこの特別区設置協定書でございます。

具体的には現在人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の特別区とし皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ、もう一点は今まで大阪市と大阪府が両方担ってまいりました広域行政の分野、これは役所の仕事の中でそういう分野があるのですけれども、この広域行政といわれる分野を大阪府に一元化するという、自治の仕組みそのものをどうするのか、これから皆さんにサービスを提供する役所をどのようにしていくのか、こういったことがこの協定書の中に記載されております。

そういう意味では今までにない初めてのものです。なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただく面が非常に難しい部分もあるかと思っておりますけれども、本日は2時間という限られた時間ではございますが皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

最後に入場の際に金属探知機の検査などいろいろなご不自由あるいはご不快な思いをされた方も多々おられるかと思っておりますが、このことについておわびを申し上げますとともに、5月17日の住民投票には必ず投票に行っていただくようお願いを申し上げます。本日はどうかよろしくお願い致します。

(司会)

それでは本日の出席者をご紹介します。事務局からの説明者、大阪府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村でございます。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

ただ今ご紹介にあずかりました広域事業再編担当部長の吉村でございます。本日はよろしくお願い致します。

(司会)

事務局説明の後に橋下市長と榊淀川区長が出席致します。私は本日司会進行を務めさせていただきます大都市制度担当課長の本屋と申します。よろしくお願い致します。それではまず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。吉村部長よりしくお願いします。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

それでは皆さんお手元にお配りしております特別区設置協定書についてと書かれましたパンフレットの方をご用意いただけますでしょうか。をご用意いただけましたら最初の表紙1枚とその次のページをおめくりください。見開きで3ページ、4ページになりますが協定書のイメージと書かれたページがございます。こちらの方から私どもの方で順次ページをおめくりいただくようお願い致します。ご説明を進めていきたいと考えておりますので何とぞよろしくお願い致します。では座らせていただきます。

まずこの3ページ、4ページの構成でございますが見開きになっておりまして左側が現在、右側に特別区設置後ということになっております。それでは左側の現在というところからご説明をさせていただきます。左の現在に記載しておりますように、国では大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところでございます。

具体的に申しますと、上の方になるのですけれども、1人の市長では270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも市一律の住民サービスが行われております。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠、左下の部分になりますが、に記載しておりますような産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中で、それぞれ別々に行っている状況でございます。

これを真ん中から右に記載しておりますように、下側の部分ですけれども産業、港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から成長、都市の発展などを推し進めていく。そしてこれら広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎的自治体として、右上の部分になりますけれども35万人から70万人の5つの特別区を新たにつくる。

これにより、市長に任命された職員区長でなく住民に選ばれた5人の区長、区議会のもとで住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていく。これがこれから説明致します協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。

それでは1枚ページをおめくりいただけますでしょうか。右側のページをご覧ください。まず上の枠囲い、特別区とはという部分でございます。特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対しまして、現在皆さんがお住まいの区は行政区といたしますが、その下の参考のところにも記載しておりますが、区長は市長が任命する職員であり区ごとの議会もありません。また、自ら税を徴収し予算を編成するなどの権限も持っておりません。

ではその下の協定書とはという枠囲いをご覧ください。特別区設置協定書は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるかなど特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

次に、その下の今後のスケジュールと書かれた枠囲いをご覧ください。特別区設置の賛否を問う住民投票につきましては、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合には平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

それでは1枚ページをおめくりください。7ページ左上に協定書策定までの背景、経緯と書かれたページをご覧ください。これまでの協議経過と書かれた下の枠囲いの部分でございますが、平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の参考の枠囲い、赤い破線の枠囲いになりますけれどもこちらをご覧ください。

こうした中、平成 24 年 8 月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。その下の枠内ですけれども、この「大都市法」に基づき、平成 25 年 2 月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書(案)が取りまとめられたところでございます。その後、2 月に総務大臣から協定書(案)について、「特段の意見はありません」とのご回答を頂き、3 月には府・市両議会において承認されたところでございます。

それでは続いて協定書の具体的な内容についてご説明してまいりたいと存じます。右側のページ、8 ページ「特別区の設置の日」の部分でございますが、住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成 29 年 4 月 1 日に 5 つの特別区が設置されることとなります。

その下ですが 特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数についてご説明致します。まず特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会においてシンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお湾岸区につきましてはベイエリア地域としての将来性を考え湾岸区とされたところでございます。

それぞれの特別区の区域につきましては特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものでございます。

なお住之江区につきましては咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校などの住民のつながりを踏まえ南区となったところです。

次に本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会において住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建替中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会の議員数と同じ 86 名を、北区が 19 人、湾岸区が 12 人、東区が 19 人、南区が 23 人、中央区が 13 人と割り振る形が決まったところでございます。また、議員報酬については市条例に規定する報酬額の 3 割減となっております。

最下段のひとつくちメモの欄をご覧ください。現在の 24 区役所及び現在の出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所として残り現在の窓口業務などを行うことと致しております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはございません。

それでは 1 ページおめくりいただけますでしょうか。9 ページ、 - 「北区の概要」と書かれたページから 13 ページまでは各特別区の概要を記載しております。それでは 9 ページ - 「北区の概要」というところをご覧ください。こちらでいいますと現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして現在の東淀川

出張所が支所等として残ることになります。

また最下段に記載の主要統計の部分をご覧ください。こちらの方の左側の中ほど辺りになりますけれども、昼夜間人口比が 153%と、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 69.4%と高い数値になっております。さらに上段の地図からも都心へのアクセスも充実。大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

右側のページをご覧ください、10 ページになります。 - 「湾岸区の概要」と書かれたページでございます。こちらでいいますと現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして、現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。下段の主要統計のところをご覧ください。真ん中の右辺りになりますが工業出荷額でございますが、1兆2千億円と5区の中で最も大きなものとなっております。上段の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウオーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

それではまた1枚おめくりいただけますでしょうか。左側のページ、 - 「東区の概要」、11 ページでございます。こちらで申しますと現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また、主要統計でございますが年齢別人口比をご覧ください。15 歳未満が 12.7%、65 歳以上が 23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて多くの中小企業が集積した地域でもございまして、地域コミュニティに根ざした定住魅力、多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区といえます。

右側のページでございます。12 ページ - 「南区の概要」と書かれたページをご覧ください。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また主要統計の年齢別人口比でございますが、東区と同様に 15 歳未満が 12.9%、65 歳以上が 24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区ということが出来ます。

それでは1枚おめくりください。左側のページ、13 ページ、 - 「中央区の概要」でございます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また主要統計のところをご覧ください。右側の中ほどになりますけれども商業販売額が 18兆8千億円と5区の中では最も高く国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比が 237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

最初に協定書のイメージで述べましたように、こうした各区のそれぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものでございます。

それでは右側のページ、14ページ、「町の名称」というところをご覧ください。現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたりましては原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間には現在の行政区名を挿入することを考えております。

例えば淀川区がございまして北区で申しますと都島区片町という町名に対しましては北区都島片町。こちらの例にもございまして、淀川区十三本町を北区淀川十三本町、東淀川区淡路を北区東淀川淡路などとするのを考えております。併せまして現在の北区につきましては例外的に現在の行政区名を挿入せずに北区梅田を同じく北区梅田とすることを考えております。

一番下のひとくちメモの囲いをご覧ください。今後特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定致してまいります。

では1枚おめくりください。左上「特別区と大阪府の事務分担」、15ページでございまして。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」といいますが、この役割分担をお示し致しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものでございます。仕事に応じて、後ほど説明します職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのかなどが決められているということでございます。

まずはオレンジ色の枠囲いのところの基本的な考え方と書かれた部分をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せまして、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれております。これを広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされているいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことに致します。

そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと先ほどご説明致しましたそれぞれの区の特色などに応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するというところでございます。これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。従いまして特別区は住民に身近なサービスを担うこととなり、府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

その下の枠囲いでございます、そちらをご覧ください。現在大阪市が行っている仕事は大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっております。つまり現在大阪市が行っ

ている仕事の担い手が大阪府と特別区に代わりますが、その際には現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

では1枚ページをおめくりください。17ページ左上「職員の移管(特別区の職員体制)」と書かれたページでございます。こちらでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方をお示し致しております。オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方と書かれた部分をご覧ください。特別区と大阪府は先ほどご説明致しましたように仕事の役割分担に基づき、それぞれきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備致します。

中段以下の職員の移管(イメージ)と書かれた部分をご覧ください。平成29年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で左下に記載しております通り7万7,100人と見込んでおります。その右の記載でございますが特別区設置当初には、特別区、一部事務組合、大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みでございます。これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものでございます。その後、右側に移りますが、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

右側のページをご覧ください。特別区の行政組織(イメージ)をお示し致しております。こちらに記載しております組織の名称につきましてはあくまでもイメージでございまして仮称でございますが、5つの特別区においては選挙で選ばれた区長のもと危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。また、右下の部分ですけれどもこれまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

では1枚ページをおめくりください。「税源の配分・財政の調整」と書かれた19ページでございます。まず上段の枠囲いをご覧ください。税源の配分という言葉でございますが、こちらは税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めるということでございます。財政の調整でございますが先ほどご説明致しました仕事の役割分担に応じてそれぞれがきっちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからは「お金」といいますが、を特別区と大阪府に分けることでございます。併せまして各特別区に配るときには特別区ごとに収入に大きな差ができないように調整することでございます。

オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方をご覧ください。財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これによりお金の面からもサービス水準が維持されます。併せまして大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分致します。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということございまして、大阪市から大阪府にお金だけ移るということではございません。

その下の枠囲いをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証致します。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかを検証致します。

その下の特別区の財源（イメージ）をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものでございます。

では1ページおめくりいただけますでしょうか。左上に「大阪市の財産の取扱い」と書かれた21ページでございます。こちらでは市民の皆さんが日ごろから利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式など様々な財産が特別区に引き継がれるのか大阪府に引き継がれるのかを記載致しております。

オレンジ色の枠囲いの基本的な考え方をご覧ください。まず学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほどご説明致しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスをこれからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで市民の皆さんが日ごろから利用している施設が使えることはありません。これまで通り当然使えることとなります。

次に株式や大阪市が様々な目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などにつきましては大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き特別区に承継されることとなります。

それでは1枚おめくりいただけますでしょうか。「大阪市の債務の取扱い」と左上に書かれたページ、23ページでございます。こちらのページでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものと致しましては大阪市債、いわゆる借金でございますが、オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方に記載致しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担致します。大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明致しました財政調整などによって必要な財源が確保されます。これによりこれまでの債務は確実に返済されます。

右側のページに移りますけれども「一部事務組合、機関等の共同設置」と書かれたページをご覧ください。24ページでございます。上段の枠囲みの部分をご覧ください。「一部事務組合は」とか「機関等の共同設置は」と書かれた部分でございます。一部事務組合、機関等の共同設置とは5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものでございます。こうした仕組みを使って中ほどより下の部分に例示をさせていただいておりますけれども、大阪府内でも31の一部事務組合が様々な仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。

今回、5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、1つに集約して処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などでございます。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区のすべての仕事のうちの約7%でございます。

では1ページおめくりいただけますでしょうか。25ページの「大阪府・特別区協議会（仮称）」でございます。こちらについてご説明致します。大阪府・特別区協議会とは大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場でございます。

中ほどの大阪府・特別区協議会（仮称）の部分をご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と5つの特別区のすべての区長を基本メンバーと致します。

そしてこれまで説明してきました特別区の仕事に必要な金の確保、配分や大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくことと致しております。併せてこれも東京にはない仕組みでございますが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成する第三者機関を設けることと致しております。

右側のページに移ります。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」、26ページと書かれたページについてご説明致します。上段のオレンジ色の枠囲い、推計の目的・位置付け・まとめをご覧ください。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算でございますことから、それぞれの数値については相当の幅を持って見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにある通りです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味でございますが、それが徐々に拡大して平成45年度には約292億円、平成29年度から45年度までの累計では約2,762億円となる見込みでございます。この財源活用額を利用して各特別区は今までの仕事を拡充したりサービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

それでは1枚おめくりください。左上(1)北区と書かれました27ページから、さらに1枚おめくりいただけますでしょうか、29ページ左上(5)中央区と書かれたページまでは、5つの特別区それぞれの財政推計をお示ししております。後ほどご覧いただけますようよろしく申し上げます。

さらに1枚おめくりいただけますでしょうか。31ページ、32ページ、左上に「みなさん

からよくある質問にお答えします」と書かれましたページでございます。こちらの 31、32 ページは皆さんからよくある質問とそれに対するお答えをお載せしております。よくある質問と致しましては例えば問 1 ですと、「特別区になっても住民サービスは維持されるの」とか、問 2 ですと、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの」とかをはじめ 8 項目が挙げられております。こういった質問に対しましてそれぞれ回答を記載しておりますので、こちらの方も後ほどご覧いただきますようよろしくお願い致します。

私からの説明は以上でございます。

(司会)

ここで市長と淀川区長が到着致しましたのでご紹介申し上げます。橋下大阪市長でございます。榊淀川区長でございます。それでは市長よりスライドを使いまして協定書の内容等についてご説明申し上げます。

(橋下市長)

今日はこのように皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。今日は特別区設置、いわゆる大阪都構想について大阪市役所の立場で説明をさせていただきます。いわゆる大阪都構想、これ以降は大阪都構想と言わせてもらいますがこちらについての説明をさせていただきます。日ごろより大阪市政にご協力をいただきまして本当にありがとうございます。着席をさせていただきます。

まず冒頭なのですが、この説明会にいわゆる大阪都構想に反対している自民党、民主党、公明党、共産党の各議員の皆さんに参加を求めました。僕の説明が一方的になっていないか、事実誤認がないか、もし意見が異なるのであればここで議論しましょうということでお誘いをしたのですが、この大阪都構想に反対している自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんは参加しないということで断られたという経緯はお伝えしておきます。

またこれから説明するに際して自分のことを「僕」という、当然これは「私」か「僕」しかないのですけれども一人称を使いますが、この発言をもって MBS のちんぷいぶいの番組の石田さんというコメンテーターが何かかみついてきて、「税金を使って僕の説明会とはなんだ」と言うのですけれども、僕は橋下徹個人であると同時に大阪市長という公職でもあります。これは同じ人物がやっているわけですから、自分のことを呼ぶのに大阪市長であったとしても「僕」という言葉を使います。

ですから今日は「僕」という言葉を使いますが、これは大阪市長という立場であるということ念のためにこれはお伝えしておきます。そういうことで批判をしてくる人もいますので念のための説明をさせていただきます。大阪市長であり今回このいわゆる大阪都構想、こちらは国のチェックも受けて大阪府議会、大阪市議会で賛成多数となった唯一の公式資料でもあり、これは大阪市のもう方針となっております。これは個人の考えではありません、もうすでに大阪市の方針となっております。

ですから市長として説明をさせていただきますし、この大阪都構想を提案したのはまたこれも市長としての僕なのですけれども、そういうこともありまして大阪市長としての説明、提案者としての説明、あくまでも市長としての説明ですが、一人称としては「僕」という言葉を使いますけれども、これは橋下徹個人という意味ではないことはご理解いただきたいと思います。

早速説明に入らせていただきますけれどもちょっとお聞かせ願いたいのですが、お気遣いなく結構で、もう正直に答えていただきたいのですけれども。今の大都市局の説明で十分分かったという方どれぐらいいらっしゃいます、何となく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいます、まだよう分からんな、さっぱり分からんわ、分かりました、では説明をさせていただきます。

まずこのいわゆる大阪都構想のこのパンフレットの説明、これを聞いてもいいか悪いかなんて分かりません。なぜかということこれは解決策なのです。大阪に存在する問題を解決する解決策ですから、いったいこの解決策で何を解決しようとしているのか、そこが分からないと方法としてふさわしいかどうかなんて判断できません。この方法、手段だけを聞いてもそれがいいのか悪いか分からない。すなわち目的と照らし合わせてこれでいったい何を解決しようとしているのか、その目的に照らし合わせてこの方法がふさわしいのかどうかを判断していただかなければなりません。

ですからこのいわゆる大阪都構想というものは解決策ですから、いったい何を解決しようとしているのか、その目的、すなわちこのいわゆる大阪都構想を提案した提案理由というものをまず皆さんに聞いていただきたいと思います。提案者はもちろん大阪市長としての僕であります。

僕は大阪府知事という仕事も3年8か月やっていました。そして知事と現職市長という仕事もやっています。大阪府知事と大阪市長の仕事をやって痛切に感じましたのはこの大阪における大阪府庁と大阪市役所という役所。仕事の役割分担が全然できてないなど。仕事の整理ができてないなどということを感じました。役所が問題だという、そういう問題意識なのです。

この大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理ができていない、役割がきちんと明確化されていないことによって市民、府民の皆さんに多大なマイナスの影響を与えている、大阪にとって多大なマイナスの影響を与えている、だからこの大阪都構想によって役所を一から作り直して大阪府庁、大阪市役所、仕事の整理をして役割分担を明確化して、もっと大阪市民のために、大阪府民のために、大阪のためにしっかり働く、そういう役所につくり直すというのがこのいわゆる大阪都構想の目的です。ですから今の大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができてない、役割分担ができてない、そのことによってどんな大阪にマイナスの影響があるのか、そこをちょっと皆さんに知っていただきたいなどと思います。

そして皆さんは大阪市民でもあり府民でもあるわけです。ですから市役所のことだけ考えていてもしょうがないのですね。府庁のことも考えなければいけない。市役所と府庁が

トータルで良くなることによって、初めて市民の皆さん、府民の皆さんにプラスになるし、大阪にとってもプラスになる。これは知事をやり市長をやった経験で両方の役所を見ているから両方良くしないといけない、市民のためには、大阪のためには。そういう考え方のもとに大阪府庁と大阪市役所をトータルで作り直して良くしていこう、大阪のためにしっかり働けるようなそういう役所にしていこうというのが大阪都構想です。

では大阪府庁、大阪市役所、仕事の整理ができていないというのはどういうことか。そのことによってどんなマイナスがあるのか、そこを見ていただきます。一つが二重行政です。これはよく言葉では聞かれたことがあると思います。要は大阪府庁と大阪市役所が同じような仕事をやっているやんかと、なんでこんな別々にやる必要があるのというのが知事をやり市長をやり、その経験を通じての僕の認識なのですけれども。これは歴史的な経緯で、ある意味、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれやってきたのですけれどもね。これからの時代もまたこうやってばらばらでやるの、ということです。まとめてやったらいいではないですかと。

二重行政の問題というによく誤解されます。2つあるものを1つ潰してしまえ、そんな乱暴な話ではありません。二重行政の問題というのは2つあるものを1つにまとめて運営しましょうということなのですね。1つにまとめてそれで運営する、経営する。そのことによって経費の削減というものもあります。重なっている部署を、そこを職員の数をちょっと減らすとか、そういうことで経費の削減もある。そしてもう1つ重要なことは2つばらばらでやるよりもこれから1つにまとまってやった方がより大阪のためになるじゃないかという話なのです。

だから二重行政の問題というのは、2つある施設を1個削る、そんな乱暴な話ではないのですね。1つにまとまってやった方がより大阪のためになるじゃないか、ばらばらでやる方が大阪にとってマイナスだよというのが二重行政の問題です。

例えば大学ですけれどもこれ市立大学と府立大学、これからもばらばらでやりますか、ということです。1つにまとまると規模でいえば、神戸大学以上の規模になります。ものすごい総合大学になるのですね。府立大学、市立大学で今の中途半端な規模の状態のまま別々でやっていくのか、今国内、国外では大学の競争というのは凄まじいです、激しいです。それも国内だけではなく、中国それから韓国、みんな大学、みんなこれ強化しているわけですね。大学が発展することで人も集まってくる、もちろん教授も学生も、それからなんといっても情報、知識、そういうものが集まってくる。理系の大学であれば技術が集まってくる。大都市の発展においては大学ってものすごく重要なのですね、大学というのはその都市の発展には。

それを考えたときに府立、市立と分けてやる必要があるのと、これから。1つにまとまって、今度大阪府が、法律改正をして名前が変われば大阪都になります、それを目指していきますが、これ府立、市立大学を合わせて都立大学にしたらいいやんかと。市民の皆さんは府民でもある、今度名前が変われば都民になるわけです。別に市立大学であろうが都

立大学であろうが関係ないやんかと。しかも今、市立大学は学生さんのうち7割が市民以外です、大阪市民以外。だからもうこれ市立であろうが都立であろうが関係ない、大阪のためにはとにかく強い大学があればいいのではないかというのが僕の問題意識です。

また港もそうです。大阪港、南港・咲洲、WTCがあるところ、あそこは大阪市役所がやる。堺泉北港、堺から南は大阪府がやる。こんなのもうばらばらでやる必要ないのじゃないですか。1つでまとまって強力な大阪の港とすればそれはもっと世界から荷物を集められる、日本の国内から荷物を集められる、ものすごい港として競争力を持つのではないですか、そういう考え方です。

ですから2つあるものを無駄だ無駄だといって1つ削っていくという話ではなくて、これからもこういう似たような仕事、特に大阪の発展につながるようなこういうものを大阪府庁と大阪市役所がそれぞればらばらでやる必要があるのですかということですね。

東京はもうご存知の通り、すべてこれは1つにまとまっています。病院も都立病院、それから都立大学、首都大学東京、港は都営の港、研究所も都立の研究所、強力なそういう研究所それから大学、病院というものをつくって大都市東京というものを支えて引っ張っていているわけですね。僕は知事と市長の経験をしてこの仕事、大阪府庁と大阪市役所でそれぞれ分かれてやる必要なんかもうないと、1つにまとまってやってくれと、その方が大阪のためになると、そのように考えています。もちろん経費削減という意味もあります。

これがもう二重行政やめましょうよと、大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理をしてそれぞればらばらでやるのではなくて1つにまとまってやりましょうよというのが今回の大阪都構想を提案した問題提起の一つ目です。

そしてそれに関連してなのですけれども、ちょっと次のページ、単純な二重行政、単純に施設、何か同じものを建てたということではありませんが、これも二重行政といえば二重行政なのです。どういうことかと言えば大きな仕事を大阪府庁と大阪市役所がそれぞれやってしまっている、大きな仕事、大きな事業費の仕事、そしてこれはその事業費の失敗例です。よく見てくださいこの金額を。WTCビルは1,200億円、ATCビルは1,500億円、湊町開発センターというのはこれあれですね、OCATというやつですね。クリスタ長堀。もう全部挙げませんがこの金額をよく見てください。これ市役所がこれまで失敗してきた事業の一例です。すごい金額です。普通の市役所はこんな仕事をやりません。だいたいこの規模の仕事というのは、普通は都道府県庁がやるのです。

だから二重行政というのを聞くと同じ何か仕事をやっている、何か同じ施設を持っている、それが二重行政と思われるかも分かりませんが、大阪市と大阪府が同じぐらいの大きな仕事をやってしまっているというのもまあちょっと二重行政という意味合いではあるのです。普通の市役所ではやらない仕事ですからこんな。この特に「オーク200」、1,027億円、これはホテルを建てたのです。普通の市役所ではやりません、大阪市役所はやりました、港区弁天町の駅前にレジャープールが付いているホテルですけれども、失敗しまし

た。失敗しまして銀行から損害賠償請求をされましてこの間裁判で結論が出ました。650億円支払え、10年間で650億円支払っていきます。1年で65億円、皆さんの税金で支払っていきます。全然皆さんのためには何なりません、単に銀行に支払うだけ。これを10年間やっていきます。650億円皆さんの税金で支払っていきます。

オスカードリーム、事業費225億円、商業施設の上にホテルを引っ付けたようなそんな不動産です。これも失敗しました。先日民間企業に売却しまして売却価格13億円。銀行からまた訴えられました、損害賠償請求。裁判の結論、285億円支払え。今度交通局の負担で支払います。こういうことを皆さん見てどう思うかということですね。僕は今の市役所、これは作り直さなきゃいけないと。こんなこと二度と起こさせてはいけないと、こんな馬鹿みたいなことを。そういう意味で役所を作り直してもうこういう大きな負担をするような仕事、これはやめさせようと思ったのです、それが大阪都構想です。

そして市役所だけではありません、大阪府庁、見てくださいこの金額。もうすごい金額です。皆さんこれ大阪市民でもあり大阪府民でもあるわけですからこれら全部ダブルで皆さんのところにのしかかってくる。こちらのグラフを見てください。こちらが大阪市民1人が、皆さん一人一人が大阪府庁と大阪市役所に負わされている負担です。役所に負わされている負担、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで。こっち、東京都民1人あたりが役所に負わされている負担です。見てください、東京都民1人あたりの役所に負わされている負担額の実に3倍以上皆さんは大阪府庁、大阪市役所に負担を背負わされているのです。

僕は、これはもう本当に変えなければいけないと思う。今まではこういうことも良かったのかも分かりませんが、こういう仕事のやり方が。問題なのはここです、色の付いているところと灰色のところ。色の付いているところが大阪府の負担、灰色のところが大阪市の負担。見てください、両方とも巨額の負担を皆さんに押し付けているわけです、かぶせているわけです。仕事の整理ができていないというのはこういうことなのです。両方が大きな仕事をやってしまっている、これは違うでしょうということなのです。

大阪府庁も大阪市役所もみんな職員がまじめですから善かれと思ってやっているのでしょうけれども、結局組織が別ですからそれぞれがばらばらに、ある意味好き勝手にこれがいいと思ったことをやり続けてきた結果これなのですね。誰も大阪府庁と大阪市役所をトータルでマネジメントしているという人間がいません。僕が初めて大阪府知事をやって大阪市長をやった、両方やったというのが僕が初めてですから両方見られたわけです、大阪府庁と大阪市役所を。

これは駄目だなと、この2つの役所は。全然これ役割分担できてない。話聞いてもみんな職員はまじめですからこれは大阪市民のためになります、これは大阪市民のために、これは大阪府民のためにと職員はみんな言うのですけれども、全部市民にこうやって負担になっているよというところまで誰も考えてないのです、大阪府庁も大阪市役所も。これを一旦、大阪府庁、大阪市役所、両方トップをやりましたから、ちょっとこの両方を見て、

府庁、市役所を一から作り直そうと。今まではこれでいいのかも分かりませんが、今後子どもたちや孫たちにもこんな役所の状況を、これを残していくというのは僕はこれは違うと思いました。大阪府庁、大阪市役所、それぞれいいと思ってやっているのでしょうけれども、しかし結論としてこうなっているということです。

東京はどうですか。東京はきちっと役割分担ができています。大きい仕事は東京都庁が、そして東京の23区、今回この大阪都構想で設置をしようとしていますね、大阪市内に設置をしようとしている特別区役所、特別区役所というものはそれほど大きな負担はしません。仕事の役割分担がきちんできています。将来においてはこういうように大きな仕事は大阪都庁が、そして今度新しく設置をする特別区役所はもう大きな負担をしない、そういう役所の役割分担を目指していこうというのが大阪都構想です。

大阪都構想をやったからといってすぐに借金額がドーンと減るわけではありません。将来どういう大阪府庁と大阪市役所の役割分担を目指していきますかということです。これまで通りでいくのか、お互いそれぞれ大きな仕事をやり続けていくのか、それとも役割分担を明確化して大きな仕事は大阪都庁が、そして特別区役所はもう大きな負担はしない、こういう役所を目指していくのか、大阪都構想はこちらを目指しましょう、大阪都構想反対派はこのまんまでいいやんかということです。

では大阪市の周りの市町村はどうなっているか見てみましょうか。こちら大阪市ですね。大阪府も大阪市も、これは大阪市、皆さんが役所に背負わされている負担額です。こちらは大阪市の周辺部分の市町村です。額が全然違いますね。色の付いているところは大阪府の負担です。堺市民も門真市民も守口市民も東大阪市民も松原市民も、みんな大阪府民ですから大阪府の負担はみんな一緒です。問題はこの灰色の部分ですね。市役所の負担がずば抜けてこれは大阪市役所は大きいでしょう。ここののです、大阪市役所の問題点というのは。

これまでの歴史的な経緯から大阪市役所は大阪を引っ張ってきた、それは事実です。だから大きな負担もしていたのです、大阪市民の皆さんが大阪を引っ張るために。でもこれからの時代もずっと大阪市民だけがこういう大きな負担をしていくのですかということです。僕は違うと、そのように認識をしています。だから大阪都構想を提案しました。この市役所の負担、堺市から吹田市。吹田市に至っては大阪市の負担の7分の1ぐらいですね。普通の市役所の仕事をやっていればそんな大きな負担にならないのです。すなわち大阪市役所というものは普通の市役所の仕事以上に大きな負担の仕事をやってきたという、そういうある意味証拠、証ですね。ではどうやって役所、仕事の整理をして役割分担を明確化してどうやってこういう負担の関係を整理していくのか、これはパンフレットの16ページです。プロジェクターの方を見ていただいて結構です。ごめんなさい15ページ、まず今の大阪市役所と今の大阪府庁、仕事がトータルで整理できてないわけです。繰り返しになりますが大阪市役所は通常の市役所業務、皆さんがイメージされるころの市役所業務。この戸籍それから子育て支援、保健所・保健センター、地域のまちづくり、それから小学校、

中学校の教育、幼稚園、ごみの処理問題とか、通常皆さんがイメージする市役所の仕事と同時に大きな負担を伴う仕事も大阪市役所がやってきたわけですね。

この大きな負担を伴う仕事というのが大阪府庁と重なっていたわけです、同じ仕事をやっていた、ここが二重になっていた。だから二重になっているのだったら1つにまとめてしまえと。大阪市役所のこの大きな負担の仕事、大阪府庁の大きな負担の仕事、これを1つにまとめてもう大阪府庁の方に大きな負担の仕事は全部任せてしまえと。ここが二重になっているものを一本化して全部大阪府の方に任せてしまえということで二重行政をなくしていこうというのが大阪都構想の考え方です。

大きな負担のある仕事、さっきの大学とか研究所とか、病院とか港、それを大阪市役所がやっている、大阪府庁もやっている、だからこれをもう一本化して全部大阪府の方に移してしまう。これで二重はなくなるでしょうと。そしてこの大阪府というものは法律改正で名前が変わると大阪都になります。以後、大阪都と呼ばせてもらいますが。

ここに一本化することによって二重行政がなくなる、そして大阪市役所は大きな負担のある仕事をしませんから、大阪都の方に全部移してしまうので普通の市役所の仕事に集中することができるようになるわけです。そのことによって二度と大阪市役所、大きな負担をしないような、大きな負担をさせないような、そんな市役所につくり変えてしまおうというのが大阪都構想です。仕事の整理をするのですね。

二重行政をなくす、大きな負担をさせない、税金の無駄遣いをもう二度とさせない、そのために大阪市役所と大阪府庁の仕事の整理をして大阪全体にかかわる大きな負担の仕事は全部大阪府庁の方に、大阪都庁の方に任せる。そして大阪市役所は通常の市役所の仕事、大きな負担があまりない通常の市役所の仕事に集中させる。これで二重行政をやめさせて税金の無駄遣いをとめようというのが大阪都構想であります。これが大阪都構想の提案理由の一つ目です。

そして二つ目。大阪の発展のためにはこの大阪に強力な大阪都庁という、そういう役所が必要ではないかという問題意識、そこから大阪都構想を提案しました。さっき大阪の発展ということになると大阪全体の仕事、結局大阪市役所も大阪全体の仕事をし、大阪府庁も大阪全体の仕事をします。ですから大阪の発展ということを目指していくときに常に大阪府庁と大阪市役所というものが両方話し合いをやって大阪の発展というものをこれまで進めてきたのです、これまでは。

でも今後もそういうやり方でいいのか、本当に大阪府庁、大阪市役所が話し合いをするような進め方で本当に大阪は発展していくのだろうかというのが、知事をやった僕の経験から大きな疑問を持つようになったのですね。

それはどういうことかといいますと、大都市が発展するというのはやはり大都市が便利にならなければいけないのですね。便利になるから人もやってくる、企業も集まってくる、不便なところには人も企業もやって来ません。便利じゃなきゃいけない。だから僕は大阪府知事をやり大阪市長をやり、常にこの大阪、通常皆さんがイメージされる市役所業務、

医療、福祉とか教育の問題はこれはまた別、しっかり丁寧にやっていきますけれども、大阪の発展ということを考えてときには、常に大阪をどうやったら便利になる、大阪がどうやったら便利になるのか、それを常に知事るとき、市長のときに考えてきました。

例えば大阪、大都市が便利になるというのは1つ高速道路があります。大都市が便利になるというのは、1つは高速道路があるのですね。東京なのですからね、東京の中央環状線という高速道路なのですからね全線開通しました。この間この赤色の部分が開通したのです。これでどうなったかということ、新宿から羽田空港まで今まで車で40分かかっていたところが20分で行けるようになりました。むちゃくちゃ便利ですね。池袋、新宿、渋谷を通过这个羽田空港まで20分なのですからね。これは40年かかってこういう高速道路ができたのです。東京というのは東京都庁が東京全体の発展を考えてどんどんこういう東京を便利にしようと計画を進めていますから、東京都庁の旗振りのもとで40年かかってやっとこの高速道路ができました。新宿から羽田空港まで20分と。

こちら大阪、同じように環状線というものを今ずっとつくっているのですからね、阪神高速道路環状線の周りにまた環状線をつくっている。しかしこの赤色の部分がずっと話がつかなかったのです、ずっと何十年も。環状線というのは輪になって初めて意味があるのですね。なぜ話がつかなかったのか、ここ、このへんが大阪府の担当なのです。こっちが大阪市の担当なのですね。双方話し合いで全然話が進まなかった。僕が知事るときに当時の大阪市長に、大阪の発展のために早く進めましょうよということ saying していたのですけれどもずっと断られ続けました、全然話がまとまらなかったのです。

今、松井知事と僕の間では、これは同じ政党でもありますからやりましょうと。僕も知事時代にこれやると言っていたものですから今度大阪市長になってやると、そのときには大阪市は大阪市なりの言い分はあるのですからね、でも大阪全体のことを考えたらやらなければいけない、やろうということを決めてやっと今年度、27年度、今年度に話がまとまりそうです。話がまとまるのですがこれ出来上がるのは35年後ぐらいですかね。これ40年かかっていますからね。そんなスピードでいいのかということですね。

それから大都市というものが発展するためには空港がものすごく重要なのです。空港と都市がいかに近いか。これはニューヨークやロンドン、パリ、それからアジアで言えば上海、ソウル、バンコク、香港、台北は台北空港ってそうだったかな、でも上海とかでもリニアモーターカーと空港と、浦東空港と上海をリニアで結んだりとか、ソウルもインチョンとソウルを高速鉄道で結んだりとか。

要は都心部は人が住んでいますから騒音問題があるので遠くに空港をつくります、国際空港。でも遠くにあるとみんな不便で人がなかなかやって来てくれないから、空港を遠くにはつくるけれども都心部と高速鉄道で結んで便利に空港と都心部を行き来できるようにする。そうしないとビジネスマンも企業も来てくれません。外国人観光客も来てくれません。外国のグローバル企業というものは、みんなビジネスマン、その社員は空港を使って全世界を飛び回るわけですから、空港と都心部の近さというのはものすごく重要なのです

ね。

東京、恐ろしいですね東京は。東京都と成田空港、成田空港ってものすごく遠いイメージがあったと思うのですよ、皆さん。今では成田空港まで 36 分です、東京の都心部から。僕の場合は 1 時間以上かかっていたのじゃないかな、もっとかかっていたと思います、僕が東京に住んでいたときは。鉄道を 1 本引いたのですね、36 分。品川から羽田までは 14 分。僕がよく使っていたのは東京モノレールですけれどもね、東京モノレールでも足りないといって、もう 1 本鉄道を引くらしいですね。

それから今、成田空港と羽田空港も 1 本の鉄道で結んでしまいました、東京は。93 分でもう乗り換えなしで成田と羽田が行けるのですね。これは京成電鉄、地下鉄を通してそして京急電鉄、2 つの電鉄会社を間で地下鉄が結んでいるのです。大阪でいうイメージだと阪急が大阪市営地下鉄につながってそのまま南海電車につながるようなものです。こんなことをガンガンやっているのですね。これも何十年の計画がこれ今実っている。これは東京都庁が東京全体のことを考えてガンガン引っ張っているのですね。

大阪も負けじと頑張ろうと、関西国際空港ですよ、あの遠いといわれている。なんとか便利にしようということですね、今度この新大阪のところから JR の大阪駅まで貨物線を地下に埋めて今 JR の大阪駅前に 17 ヘクタールの空き地がありますが、あれ、うめきたというまちづくりをやっています、緑のまちづくり。あれ、まち開きが平成 34 年ぐらいから順次始まっていきますが、あの地下に今駅をつくっているのです。駅をつくってそのまま地下鉄を通して JR 阪和線と南海鉄道につなげて関西国際空港まで結んでやれと。関西国際空港と JR 大阪駅、そして新大阪駅をパーッと一直線で結ぶ、そういう新しい鉄道計画、これをやろうといって松井知事と今ずっと話しています。

これも大阪府庁と大阪市役所、これまでずっと話というか話題にも上がっていません。話題には上がったのかな、さっき確認したら話題には上がったけれども結局話がつかなかったのですね。どっちがやるかやらないかでいろいろ話がつかなかった、全然進んできませんでした。今回、松井知事とこれやろうということで、今年、今年度なんとか話をまとめようと思いますが、列車が走るのは 35 年後ぐらいでしょうか。

東京の地下鉄ネットワークを見てもらえますか。これは東京の地下鉄と鉄道のネットワークです。規模が違いますからね、すぐに大阪が東京のようになることはないですよ。ちょっと見ていただきたいというのはこういう状況になっている。これで 13 本の地下鉄のうち 10 本がもう私鉄とつながっています、相互乗り入れ。大阪は 9 本のうち 3 本だけですね、私鉄とつながっているのは。これは技術の問題があるので、レールの幅が狭い広い、レールの幅が違ったりとかいろいろあるので大阪の場合にはすぐに私鉄とつながるような話ではないのですが。

僕が言いたいのは、技術の問題は時間が解決しますが、いったい大阪全体でどういう地下鉄、鉄道のネットワークにしていくのか。要はこれ、今、大阪市営地下鉄ですから基本的には大阪市内のことしか考えておりません。僕は今大阪市長、大阪市営地下鉄のトップ

ですけれども基本的には大阪市内。でも大阪市内のことばかり考えていいのですかね、大阪の経済発展は。

これは大阪の地図ですけれどもね、赤色が大阪市、青は何かというとこれは経済活動の範囲だと思ってください。事業所がどう広がっているか、商売をやっている人たちがどう広がっているか。いわゆる大阪の経済活動というのはもうこれ大阪府域全体に広がっているのです。大阪市内のことばかり考えていてもしょうがないのですよ、大阪の発展にならない。

人の移動、このピンク色、紫色は人の移動の範囲です。大阪市内だけで人の移動が止まっているわけではありません。人の移動というのは大阪府全体に人の移動というものは行われている。大阪の経済活動も人の移動も大阪府域全体で行われているのだったら大阪の発展ということを考えたときには、大阪府全体の発展を考えていかないと大阪の発展はないでしょうというのが、知事をやった僕の問題意識です。

ですから地下鉄も、さっきの大阪のほう、これは大阪市営地下鉄なのですけれど、大阪府民全体がもっと便利になるようなそんな地下鉄、鉄道ネットワークにしなければいけないのではないかと考えています。今回、松井知事が御堂筋線、北急、千里中央のところから上に2駅を伸ばすという決定をしました。箕面市の方がお金を150億ぐらい負担するのでこれをやるということに決まって箕面まで2駅伸びるのですけれども、箕面まで2駅伸びることは、それはすなわち大阪市内が活性化するので。

箕面に伸ばしたことで箕面だけの便利につながるわけではないのですね。御堂筋線はこれ黒字になります。箕面の人たちが今まで月一回大阪市内に来ていた人たちがこれで月2回来てくれるとそれで大阪市内が活性化するわけです。だから箕面に伸ばすということは箕面のためだけではないのですね、大阪市内のためにもなる。そういう発想がこれからは必要なのではないかと。

すなわち今の大阪市役所というものは大阪市内の視点しかありません。大阪全体の発展を目指そうと思うと、どうしても大阪府庁と大阪市役所で話し合いをしていかなければいけない。話し合いでうまくいったこともありますよ、これまで。うまくいったこともある、しかしうまくいかなかったこともある。さっきの高速道路の問題、関西国際空港と結ぶ鉄道の問題、やっとなら僕と松井知事でまとめても電車が走るのが35年とかそんなのでこれからやっていけますかねということですね。

東京の地下鉄。この東京の地下鉄も1年、2年でこうなったわけではありません。僕は東京に40年前住んでいましたけれども40年前は私鉄と地下鉄こんなにつながっていませんでした。40年たったなら今こんな状態になってしまう。大都市の発展というものは、1年、2年でそんな大都市が様変わりするような話ではないのです。30年、40年のそういう期間をもって、それはそうですよ、高速道路とか鉄道だとか空港だとか、こんな話というのは1年、2年の話ではない。だから30年、40年ということを見据えたときに、大阪府庁と大阪市役所は今まで通り何でもかんでも話し合いでやっていくという、そういうやり方で本

当にいいのか、僕は違うと感じました。

今の世界情勢、もう本当に昔と大きく違います。昔は経済大国日本、ジャパン・アズ・ナンバーワンでまあまあ黙っていても日本というものは1位だよ、そんな時代だったのが今はもう違います。中国は発展してきている、東南アジアも発展してきている、そんな中でみんな世界の大都市というものが競争しているわけですよ、人を集めよう、企業を集めよう。そういうときに話し合いをして、高速道路をやっとまとめました、できるのは35年後ですとか、空港との鉄道をなんとかまとめました、できるのは35年後です、こんな話で大都市大阪が発展するのかという、そういう思いを持って、16ページ、パンフレットのですね、この大都市大阪の方に強力な大阪都庁というものをつくって、大阪全体の発展をスピーディーに力強く決定、実行していってもらおうような、そんな役所が必要ではないかという思いで提案したのが大阪都構想です。ですからこちらの16ページの下の方の仕事、大阪全体の成長、都市の発展というこの仕事はこっちはスピーディーにより強力に進めていく仕事だと僕は思っています。ですから今の大阪府庁、大阪市役所の仕事を整理して大阪全体の仕事は大阪都庁に任せてスピーディーに力強く進めてもらおうということで、大阪の発展につながるのだろうと、そのような思いから大阪都構想を提案させていただきました。

そして、今のじゃあ大阪府庁で本当にそれができると皆さん思っているかも分かりませんが、それはできません。僕は知事をやってそれは認識したところですが、今の大阪府庁では駄目なのです。だから大阪府庁も一から作り直すのです。それが17ページ。ポイントはこの大阪市の職員のうちこの黄色の部分、多くは特別区役所の方に行きますが、この黄色の方を見てもらいたいのですけれども一部大阪府庁に行くのです。これも1人、2人という規模ではありません、2,000人規模で移します。大阪市役所の職員で優秀なチーム、大阪の発展にかかわる仕事をやっているそういうチーム、極めて優秀なのです。ただ大阪市の職員ですから、大阪市内しか見ない、視点は大阪市内しか見てないのです。

それでは大阪の発展にならないということで、この大阪市の優秀な職員2,000人をガバッと大阪府庁にそのまま移すのです。だから大阪府庁も一から作り直す。いわゆる大阪市の職員、大阪市役所の職員、大都市大阪をこれまで引っ張ってきたその職員、でもそれは大阪市の職員だから大阪市内しか見ていない。そこに大阪全体を見渡す目を持たせるために大阪市の職員2,000人を大阪府庁の方に移してしまう。

だからまさに役所を一から作り直すということはこういうことなのです。大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理をすると同時に職員まで移してしまうという。もう一回再配置をする、このことで役所を一から作り直していこうというのが大阪都構想、大阪都庁というもので大阪全体の発展を担ってもらおう、引っ張っていってもらおうというのが大阪都構想の提案理由の二番目です。

そして三番目、今度はまったくガラッと話が変わります。今スピーディーにとか力強くと言っていましたけれども、これは大阪全体の発展、成長にかかわる話だからですね。で

も役所の仕事というのはもう1つあります。16 ページ。役所の仕事は大阪全体の発展、成長の仕事と同時に今度は皆さんの日常生活をサポートする仕事というのが役所の仕事であります。

これは皆さんが通常市役所の仕事とイメージしているものです。保健、医療、福祉、保育所の問題、小中学校の問題、特別養護老人ホーム、高齢者の皆さんに対するサポート。皆さんが普通に市役所の仕事だとイメージしているものですが、こちらの仕事は今の市役所だったら粗過ぎる、非常に雑過ぎる仕事になっていると。今後これからの時代はもっとこちらの仕事は、通常の市役所の仕事は今の市役所がやっているよりもより丁寧に皆さんの声を聞きながらより細やかに対応する、そういうやり方をやらなければいけないのではないか。今の大阪市役所のやり方だと粗過ぎるという問題認識のもとに今回大阪市役所を5つの特別区につくり直そうと。

ですからこちらはよりスピーディーに力強く早く大阪都庁で仕事をやってくれ、こっちは皆さんの声を聞きながらもっと丁寧にもっと細やかに仕事をやろうと、そういう役所につくり変えようというのが大阪都構想の三番目の理由です。

では今の大阪市役所をどういうふうにつくり直して、より丁寧に細やかなそういう仕事ができるような役所にするのかということです。ポイントは市町村長の数なのですね。今、大阪市は267万人の人口がいます。これは京都府や広島県と同じ人口なのですね。大阪市267万人、広島県や京都府と同じ人口です。260万人や270万人の人口、これを抱えている町がどうやって市役所の仕事をやっているのか。住民の皆さんの声を聞いて丁寧な仕事をやっているのか、どうやって市役所の仕事をやっているかという次の図。

これ京都府、広島県。京都府が人口263万人、大阪市とほぼ同じです。人形の数選挙で選ばれた市町村長の数です。ポイントは選挙で選ばれたということですが、選挙で選ばれた市町村長は26人、15人の市長と10人の町長と1人の村長でそれぞれの声を聞きながらいろいろなお金の使い方を決めている、まちづくりをやっているわけです、26人で市役所の業務をやっている。町、村も同じです。市町村というのは同じ日常生活のサポートをする仕事をやる役所ですからみんな同じですけど26人がかりでやっている。こっちは、広島県は14人の市長と9人の町長、合わせて23人で総がかりでこの市役所業務をやっている。住民の皆さんの身近なサービス、住民の皆さんの日常生活をサポートしています、23人で。

では大阪市はどうなのか。267万人の人口で市長は僕1人なのです。広島県は23人の市長、町長、京都府は26人の市町村長、大阪市の場合は市長は1人だけ、これで本当に細やかな丁寧な市役所の仕事ができるのか、ここをもとに僕は疑問を持っています、大阪市長として、大阪市長の経験を通じて。

皆さんそう言うと、「いやちょっと待てと、橋下、これおまえ1人だというふうに、市長1人で仕事をやっていると言っているけれども、声を聞いていると言っているけれども、隣に榊区長がいるではないか」と。淀川区長ですけど、榊区長は淀川区民の皆さんの声

を非常にしっかり聞いて淀川区民のために本当にこの2年、3年間一生懸命仕事をやってきています。大阪市役所の中でも極めて優秀な区長であって、もともと公務員ではなかったのですね、民間人からこの大阪市の区長の方に入ってきてくれたわけです。

僕なんかよりもはるかに淀川区のことを一番知っている。僕は大阪の淀屋橋・中之島の大阪市役所の本庁舎でほぼ閉じこもりっきりで仕事をしていますから、淀川区の方に出ることはほとんどありません。ですからその代わり区長の方にいろいろ江戸川区民の皆さんの声を聞いてもらったり、淀川区の状況を見てもらって報告を受けたりしているのですね。今、榊区長は大阪市の改革の中でいろいろ自分の仕事ができるようなそういう改革をやってきましたから、今までの大阪市の区長よりもはるかに自分の考えを元にした仕事ができるようなそういう仕組みに変えてきたのですけれども。

だから淀川区は、例えば東淀川区とか西淀川区ではやっていない、いろいろな事業を榊区長の発案でやっています。多分、淀川区で病後児保育といって病気になった子どもさんを抱えているお母さんが仕事に行くときに病気の子どもの預ける保育所、病気になった子どもを預かってもらえませんか、その時には訪問保育で看護師さんとか保育士さんがやってきてくれるのですよ、家に。ちょっとお金を払わなければいけないのですけれども病気になった子どもを預かってくれる、それは淀川区からスタートしたのです、この仕組みは。これはほかの区でもやってなかったのに榊さんがそれをやりたいということいろいろ考えて1年がかりで仕組みをつくって考えてくれました。

それから学校の図書室の問題、これ今、僕がボーンとまた教育委員会によって予算を付けた話なのですが、実は小学校、中学校、皆さん、大阪市の小学校、中学校、学校の図書室の本、全然足りなかったのです、基準の半分以下だった。図書室もほとんど開いてなかったのです。榊区長は淀川区を図書館中心のまちにしたいということを打ち出して学校の図書室とかそういうことを充実したい、さらに十三の駅前の元淀川区役所の跡地、あそこを新しい図書館にしたい。

それも今までの図書館とは違って、行政がやる図書館とは違ってものすごい楽しめる、みんなが人が集まる、そういう図書館にしたいということで今いろいろやってくれているのですが、これいろいろ考えてはくれていますけれどもね、榊区長、じゃあ図書館、あそこ、淀川区役所跡地のところに図書館を榊区長の決定で建てられるかといったら建てられません。

それから小学校、中学校の本、淀川区学内の小学校、中学校ですよ、淀川区内の小学校、中学校の本も増やしたいと思っても自分の決定では増やせません。もっと言えば保育所、待機児童が多いです、淀川もね。保育所が足りないから保育所をつくりたい、ここに作りたいというそういう思いがあっても自分の決定では建てられないのです。それがおかしくないですか。今まではそういうやり方でやっていたけれどもこれからの時代もそういうやり方でいいのですかというのが僕の問題意識の3つ目です。

区長が一番淀川区のことを知って区民の声を一番聞いているのに、なぜ榊区長が自分で

決定して保育所すら、図書館すら建てられないのか、これが今の大阪市役所の仕組み上しょうがないのです。そこの一番のポイントは選挙で選ばれている、選ばれていないのです。人間的に立派かどうかということではないのですよ、能力がどっちが上かとかそんなことではありません。おそらく能力も淀川区のこともよく知っているのはそれは榊区長の方なのでしょう。淀川の区役所の職員も一生懸命やってくれています。でも彼らは決定権がないのですね。その理由はたった1つ、選挙で選ばれていないというそれだけです。これは日本の民主主義のルール上しょうがないのです。だから選挙で選ばれている大阪市長が最後に決定権を持っている。

ですから淀川区で待機児童、これを解消したいから保育所をどうしてもここに作りたいたいということになったときどうするかというと、榊区長は淀屋橋の大阪市役所の方にお願いしに行くわけです。認めてもらわなければいけない。なかなか認めてもらえません。

図書館。図書館も見てもらいたいのですが、今大阪市の図書館の数がどうなっているかということ1区1館です。淀川区は何名でしたっけ。17万人の淀川区でも1館、そして5万人の福島区でも1館、1区1館。まちの実情とか全然考えていません、これ1区1館。申し訳ないです、大阪市長として言わせてもらいますけれども1区1館。なぜ1区1館かということ淀川区にもう1館つくと、平野区からもう1館つくと必ず出てくるのです。またそこをつくと、東淀川区からもまた出てくる、收拾がつかないのです、もうこれ仕事をやる者として。学者さんとか何かいろいろなことを、いろいろな意見を言いますけれども、実際に仕事をしている人間として、図書館の数を淀川は2館にする3館にする、その代わり平野は1館で我慢してねでは收拾がつきません。ですからこれは役所のルールとして1区1館と昔からこれはあるのですね。

僕もこれね、このルールを崩すために、また自分のエネルギーを使うというのはこれはもう本当に大変だと、ほかのことにいっぱい仕事をやらなければいけないので、ほかのことでいっぱい仕事をやらなければいけないので1区1館のルールを崩さずにずっと今やっています。本当にこれでいいのですかということですね。

東京の場合はどうかということ東京の特別区、これはですから皆さんあまり大阪の方は選挙で区長を選ぶということをやったことがないのであまりイメージがないかも分かりませんが、今の大阪の淀川区と東京の区というのは全然違うのですね。東京の区というのは完全に自分たちで独立でもう行政をやるわけです、独立して。自分たちで全部決めていく。東京の特別区は選挙で選ばれた区長のもとで図書館の数などというのは自分で決めていくわけです。

もちろん特別区になったからといって図書館が一気に増えるわけではありません、お金の限度がありますから。自分たちでお金も作りながら自分たちでいくつつくるかを、どこにつくるかを決めていけるとというのが特別区なのです。今、東京の23区、区長選挙をやっています、ちょうど今。今度の日曜日投開票ですか。榊区長は誰が選んだかということ皆さんが選んだわけではないですね、僕が選んだのです。僕の部下なのです。最後皆

さんがどう言おうとも、最後僕の職務命令で最後は榊区長は動くわけです。それでいいのですかということです。

区長なんてもう選挙で選んで、皆さんの声で選挙で選んで、皆さんが落とすと。仕事がうまくいかない、区民のためにならないのだったら、というやり方をやらないといけないのではないか。今後はそういうやり方をやらなければいけないのではないかというそういう思いで提案したのが大阪都構想なのです。

保育所をどこにつくるとか図書館をいくつつくるとか、それからプール、スポーツセンター、1区1館ですこれ。大阪市役所内のルールでこうさせてもらっています、收拾がつかないの。特別区の方はもう自分たちで決めています。自分たちでやっぱり必要なものとそうでないものを住民の皆さんがそれぞれ決める、役所はそういうことの調整を丁寧に細やかにやっていく、そういう行政が必要なのではないですかということです。

ちょっと区長のその選挙で選ばれる、選ばれない、ちょっとまだイメージしにくいかも分かりませんが、18ページ、今、淀川区役所はこういう状態ですね、左側、ここに榊区長がいます。淀川区役所の中ではトップです。だから区役所の職員にはいろいろ指示命令ができます。しかしさっきも言いました図書館をつくるとか保育所をつくるということになるとそれは区役所で決めているわけではありません。大阪市役所の財布の中でそのお金の使い道を決めるので、こっちは今特別区長となっていますけれど、大阪市役所はこういう組織なのですね。ここに僕が、大阪市長というのがある、ここの財政局、お金を管理しているところをお願いしに行ったり、図書館であれば教育委員会と話をしに行ったり、保育所であれば子ども青少年局に話をしに行ったり、そういうことを区長はやらなければいけない、淀屋橋まで行って。

でもそんな行政はもう駄目でしょうと。これからは選挙で選ばれた区長が自分のもとにこういう組織を置いて、自分の判断で、もちろん有権者の皆さんの声を聞いてですよ、自分で物事を決めて行政をやっていく、区長がね。大阪市長ではなくて区長が物事を決めていくような、そんな行政を目指していなければいけないのではないですかというのがこの大阪都構想です。

大阪市長1人が今、大阪市内の物事を全部決めています。大阪市内を1つの固まりと見立てて、大阪市長、大阪市役所のこのルール、大阪市長、大阪市役所の方針、これに全24区全部それに従うような、そういう行政になっているのですね、今は。それを大阪市内を5つの地域に分けて、分けるというのは独立して行政をやっていってもらいましょうと、自分たちで、これからの時代ですね。

今、24区あるから24区に別れているではないか、というように思われるかも分かりませんが、もう今日僕の説明を聞いていただいて何となく分かっていただいたかも知れませんが、今の24区というのは独立した行政をやっておりません。あくまでも榊区長は僕の部下ですから僕の方針通りに動くわけです。ですから今の24区というのは独立した行政をやらずにお金の使い道からどこに何をつくるか、そういうものの決定まで最後は大阪市長、

大阪市役所が全部決めている、その方針に基づいて24区はその方針、大阪市長、大阪市役所の方針に基づいて行政をやっているというのが今の24区の姿です。

もちろん今いろいろなことを、大阪市の改革の中でできることはいろいろやってもらっていますけれども、それでも保育所1つ建てる決定権がないというのが現状です。どこまで改革をやっても保育所1つ建てる決定権がない、それはやはり違うと。そうであれば今の大阪市を、24区ありますが5つにまとめて、今の24区とは全然違います、東京の特別区のように独立して自分たちで行政をやっていく、まちづくりをやっていくそういうことを目指す時代ではないですかということです。これが丁寧に住民の皆さんの声を聞きながら細やかに対応できる行政につながっていくのではないですか、ということなのです。

これ5つの地域、さっき大都市局から説明があったかも分かりませんが5つの地域それぞれ特色が違います。全然違います。この北区と東区、中央区、南区、湾岸区、全然違うのです。抱えている課題も全然違います。住んでいる方々の年齢層も全然違います。子育て世帯層が多い、高齢者層が多い。それから商業地が多いのか住宅地なのか、この湾岸区の方であれば津波被害対策というものが課題になっているけれど、でも東区などというのは津波被害対策なんていうのは課題になっていない。それぞれ地域の特色が違うのですよ。

そしたらその特色に合わせてそれぞれ独立してまちづくりをやっていくのが住民自治というものではないですか。高度成長時代までは大阪市長、大阪市役所の方針で大阪市内をひとくりにしてこの方針と決めれば、みんなで24区そこに向かっていった、そういうことも良かったのかも分かりませんが、これからは多種多様ないろいろな考え方の人、いろいろな要求、いろいろな要望、いろいろな課題が出てくる、それに丁寧に応えていこうと思ったら5つに分かれて独立してやっていくのがいいのではないですかというのが大阪都構想です。

より丁寧にするのだったらさっきの京都や広島のように、じゃあ20個に別れたらいいのではないのかいろいろありますけれども、20個に。今の大阪の24区ではなくて独立して行政ができる区に、20何個に分けたらいいのではないのかという意見もあります、これはちょっとお金がもたないのです。1つ1つのその特別区というところにはそれだけの職員を置いて1つの大きな組織をつくらなければいけないので20何個もつくとちょっとお金が足りなくなる。だからいろいろ計算した結果このように5つに分けて5つの特別区役所というものをつくってそれぞれ独立して行政をやらせよう、そういう新しい大阪の行政を目指したいというふうに考えて提案をしました。地域の特色が違う。

それからもう1つは皆さん、これからの時代、行政の役割は何がポイントになるかですよ。今まではやっぱり国民の皆さん、日本全体でこういう考え方だったのかなと思うのですけれども、役所に「あれをやってくれ、これをやってくれ」、いろいろ要望をして、役所の方も「あれやります、これやります」と、とにかく住民の皆さんに「あれやります、これやります」ということを言ってきた時代だったと思うのですけれども、これからの時代

もうそういうことはできません。

お金に限りがありますので、何か皆さんにとって必要なもの、それが必要だからといってこれをやりましょうということで必要なものを増やせば、さっきも言いました図書館が足りないのだったら図書館を増やすとか、保育所が足りないのだったら保育所を増やすとか、何か増やすのだったら、何かを我慢してもらおうということをやらないと、もう今の日本の政治というのは「やります、やります」をやってきたから、借金はどんどん積み上がって火の車になっているわけですね。

ですから皆さんの要望に応じて「何かをやります」という、この「やります」を増やせば、「ここは我慢してくださいね」ということをしっかり言う。この調整がこれから非常に重要になってくる。役所の仕事としてはこの調整というものがすごく重要になってくるというのが僕の考え方です。実際大阪市長になったときにもう僕は驚愕したのですけれどもね、大阪市の教育環境、本当にひどかったです。大阪市が使っていた子ども教育予算の重点経費、本当に少なかった。

だから公立中学校、給食はないわ、小学校、中学校、エアコンは付いてない、テレビはブラウン管テレビ、図書室の本はもう基準以下、まあひどかったですね。先生には1人1台のパソコンも与えられずに手書きでやっていた。これはやはり変えようということで僕はこの大阪市長4年間の間に子ども教育予算の重点経費は5倍に増やしました。約300億円上積みをしたのです、子ども教育予算を。300億円の上積みというのはこれはもう本当に大変なことです。このお金、どうしたかといえばやっぱり見直しで生み出したのですよ。借金を増やすとかそんなことはできませんのでね。

ですから皆さんにはいろいろご不便をおかけしましたけれども、敬老パスの一部有料化とか、それから赤バスの廃止とかいろいろな見直しをさせてもらいましたけれども、やはりそれはこっち側で子ども教育予算、重点経費を増やさなければいけない、それから特別養護老人ホームを今どんどん建設しているのですね、これもお金が掛かるのです。もちろん保育所も建てなければいけない、これもものすごい予算が掛かる。じゃあそのお金どうするかといったらどこから持ってこなければいけない、これをこの4年間ずっとやってきました。

こういう必要なものを増やして、そして我慢してもらうものを見直していく、この作業をこれからも大阪市長1人ができるかといったら僕はできないし、しかも大阪市長がやってしまうと、大阪市長や大阪市役所1人が、1つの役所がやってしまうと皆さんの声に丁寧に対応できないと思いますね。やはり各地域、各地域で必要なものと我慢できるもの、それぞれの地域でそれぞれ違うと思います。今、大阪市長、大阪市役所が1つの方針で「これは増やします、これは我慢してください」、バンバンともう大号令をかけて、そして大阪市267万人の住民の皆さんにそれに従ってもらっているわけですね。

でも僕はこれからの時代はそうではないと思っています。より丁寧により細やかに対応できる役所として大阪市長1人、大阪市役所1つがいいのか、それとも同じような立場の

選挙で選ばれた区長と、同じような立場の選挙で選ばれた区長のもとの特別区役所、それが5つがいいのか。1つか5つか、どちらの方が丁寧に細やかに皆さんの声を聞きながら丁寧な行政ができるかと、そこだけなのです今回の話は。1人の市長と1つの市役所、それと5人の選挙で選ばれた区長と5つの特別区役所、どちらの方が皆さんの声をより丁寧に聞きながら細やかに対応し必要なものと我慢してもらうもの、そこをより丁寧に調整ができますかということですね。

僕は市長の経験からして1人の大阪市長、1つの大阪市役所では非常に粗い調整になってしまうと。これで住民の皆さんからやはりいろいろ不満が出てくる。「私はこんなの必要とは思っていないのに、なんでこんなの我慢させられるの」、そういう声がどんどんどんどん出てくると思っていました、それだったら5つに分かれて独立に自分たちのまちづくり、行政をやってもらいましょうよという思いで大阪都構想を提案しました。これが提案理由の三つ目です。

ですから大阪都構想が実現しますとここで区長選挙が始まります。2年後、それぞれの5つの区で区長選挙が始まるのですね。今大阪市長選挙だけですから大阪市をこうしますとって24区全部1つに扱っていますけれども、大阪都構想がこれ実現しますと5つの地域で区長選挙が行われます。皆さんのお住まいのところは北区になりますから北区長がこの北区のことをどうするかということをお話して、そして皆さんが判断をする。そこには東区や湾岸区、南区、中央区は関係ありません。北区はどうするのだということを考えて、そして皆さんが選挙で選んだ区長のもとで自分たちの行政をやっていく、図書館の数も特別養護老人ホームの数もスポーツセンターも皆さんで最後決めていただくと、ほかの区のこととは関係なく皆さんで決めていくというのが大阪都構想の新しい行政の姿になります。

じゃあこの役所をつくり変えて、今、説明しましたけれども本当に一からつくり直してちゃんと仕事ができるのというところが一番皆さん心配だと思います。できます。20ページ。まず今まで大阪市役所がやってきた仕事は、今まで大阪市役所が皆さんに提供してきたいろいろな行政のサービス、この水準は下がることはありません。なぜかといえば、20ページ、今大阪市役所が皆さんに提供しているいろいろな医療、福祉、教育のサービス、敬老パスも含め、そのお金は6,200億円かかっているのですが、6,200億円のそのお金はきちっと確保します。各特別区にきちっと確保されますので、今、大阪市役所がやっている医療、福祉、教育のサービスに変わりはありません、水準に変わりはありません。

いろいろなところで賛成・反対者がいろいろな意見を言っていますが、繰り返しのようになりますが、こちらの資料が総務大臣からもきちっとチェックを受けて、大阪府議会、大阪市議会、きちっと賛成多数可決になった唯一の公式資料であり、お金はちゃんと確保する、今の大阪市役所が提供しているサービスは変わらないように提供する、お金を確保するということは、そういうことは明記されております。

それから「大阪府のほうにお金が取られる」ということを言われる方がいますが、まず第一に皆さんは市民でもあり府民でもあるので、大阪府に取られるという意味が僕はちよ

っとよく分かりません。僕は大阪府知事もやっていたので、知事時代ですね、淀川区民のためにも一生懸命仕事をやっていました。大阪府知事がお金を預かると、それは市民のお金を奪ったというふうに言われるのは非常に心外なのですが、そういうことを言う方がいるのですね。

19 ページ。それはこういうことかなと思うのですけれども、皆さんの税金はそのまま北区に入るものと一回大阪府の特別会計に入るものにこれから分かります。この大阪府の特別会計に入ることをもって「大阪府にお金を取られる、取られる」と言っているのかなと思うのですがそれは違います。下の矢印を見てください、またきちっと北区に配分されま

す。なぜ一回大阪府に預けるのということなのですが、これは5つの今度特別区に分かれて独立に行政をやらしてもらおうとしたときにこの5つの特別区、税金が集まる区と税金が集まらない区、差があるのです、どうしても。北区はよく集まります、税金。でもそれは北区に集まった税金を全部北区で使うということになると、やはりこれ不公平になるので、一回大阪府が預かせてもらって、税金を公平に5つの区に配分します。

これは日本の税金の仕組みはみんなこんなようなものです。日本の税金のだいたい6割、7割が東京、名古屋、大阪から集まります。でも東京、名古屋、大阪だけで使っているのかといたら日本はもちません。ですから一回国が集めて、そして47の都道府県にきちっと配分する。だから公平に配分するために一回大阪府が預かるだけなのです。それを「税金を取られた、取られた」というふうに言うのはちょっと違うのではないのと、それはしっかり反対派の人たちに言っていかなければいけないと思っています。ですから5つの特別区はきちっと仕事ができるだけのお金は確保されます。

さらにお金が確保されるというだけではなくて、27 ページ、今あるお金が確保されるというだけではなくて、大阪都構想が実現して二重行政がなくなり、税金の無駄遣いがなくなり改革を進めば、きちっとさらにお金が積み上がってくるという、こういうデータも出ています。お金がたまらないとかお金がなくなるということも、それは言うのはいいのですけれども、こちらの資料はちゃんと正式な協議会で出した資料であり、きちっと議論をされた、役所で計算をしたそういう資料においては、今よりもお金が積み上がってくるというこういう数字になっております。

そして大阪都構想をやりますと、最初に600億円のお金が経費としてかかります。これはコンピュータシステムを変えたり、5つの特別区、5つの独立した行政をつくりますので、コンピュータシステムを変えたり、庁舎を整備したりする費用で600億円かかります。この点をもって無駄なお金だというふうに反対派の人たちは言います。

あとはこれは皆さんの評価です。今日僕が説明をさせてもらった通り、今の大阪府庁、大阪市役所には重大な問題点がある。二重行政の問題、それから税金の無駄遣いの問題、大阪全体を引っ張る役所がない、そして皆さんの声を丁寧に聞いて丁寧に仕事をする役所に今になってない、非常に粗い市役所になっている。こういう問題を解決するために、役所

を一から作り直すための最初の600億円は経費だと考えるのか、それとも今の大阪府庁、大阪市役所のままでいいのだから、これは無駄金と考えるのか、ここは評価の分かれ目です。

ただ最初に600億円がかかるとしても、そのお金を差し引いてでも、600億円のお金を差し引いてでも、後からお金が貯まってくるというのは、きちんと数字で表れています。600億円が皆さんの負担になることはありません。

そしてパネルの2番、3番。最初に冒頭に説明をしましたがこれまでの大阪市役所のこれらの税金の無駄遣い、大阪府庁のこの額の税金の無駄遣い、こういうものをとめるために、役所を一から作り直すために、600億円かけることが無駄なのかどうなのか。大阪都構想の提案者としては、600億円かけてでも、役所を未来のために作り直すべきだと判断をしましてこの大阪都構想を提案させていただきました。

最後31ページなのですが、質問がいろいろありますけれども繰り返しのようになります。大阪都構想をやっても皆さんの今の受けている役所からの住民サービス、これが下がることはありません。お金が積み上がってさらにそのお金で新しいサービスを提供したり、新しい今あるサービスを増やすことはあったとしても、サービス水準が下がることはありません。敬老パスがなくなることもありません。これまで納めていた税金や水道料金、それから国民健康保険料、介護保険料、市営住宅の家賃、保育料、こういうものが上がることはありません。

特別区になったからといって隣の区の保育所に行けなくなるとか、隣の区の特別養護老人ホームに行けなくなるといったこともありません。これまでの地域コミュニティ、町内会やPTAの団体、そのほか地域の皆さんのいろいろな団体、こういうことがなくなることはありません。最近「大阪都構想をやると盆踊りがなくなるの」とよく言われるのですが、盆踊りもなくなりません。

それから今ある区役所もそのまま残ります。淀川区役所は残ります。本庁舎は今の大阪市役所の本庁舎のところになるのですけれども、そこは普段皆さんあまり行かないと思います。普段は区役所で皆さん用を済ましていると思います。淀川区役所はそのまま残ります。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きは、全国で行われた市町村合併のときにも住民負担にならないように調整をしております。今回も住民の皆さんに負担のないように調整をします。

二重行政の無駄をなくし、それで税金の無駄遣いをなくし、大阪全体を発展させるために強力な大阪都庁をつくり、そして住民の皆さんの声を丁寧に聞きながら細やかに対応する、今の粗い大阪市役所の仕事ではなく細やかに丁寧に仕事をしていくために5つの特別区役所をつくっていく。このように役所を一から作り直すことによって大阪の行政の仕組みを変えていこうというのがいわゆる大阪都構想です。あとは皆さんのご判断にお任せします。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

以上で説明のほうは終了致しました。それでは質問の方に移らせていただきます。ご質問がある方はその場で手を挙げて、お待ちください、その場で手を挙げていただき私が指名させていただきます。その方のお座席まで担当がマイクをお持ち致します。必ずマイクを通して質問していただきますようお願い致します。ご質問は簡潔にお願いします。

本日の説明会の時間には限りがございます。ご質問がございます場合には会場の出口付近で質問用紙を用意しております。お手数ですが質問用紙にご記入いただければ後日ホームページに掲載したいと考えておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。それではご質問のある方挙手をお願い致します。いかがですか。そしたらこちらの私から見て左側の6列目ですかね、その男性の方。

(質問者1)

今日橋下市長に詳しく話を聞かせていただいて大変よく分かりました。ありがとうございました。

(橋下市長)

いえ、こちらこそ。

(質問者1)

すごくひどい無駄があるのもよく分かりましたし、今後東京に負けないような大都市、世界に誇れる大都市になってほしいと思うのですけれど。そのために特別区、今言われたように特別区も経済的に公平にするとおっしゃったのですけれども、ネーミングなのですけれど、私、此花区なのですが、実は私の周りに聞きましても湾岸区というのとは全く響きが悪いですし、津波のイメージ、湾岸戦争とか負のイメージしかないのです。

それでどっちかといったらそんな下町でイメージのいい地域とも限りませんので、何か仲間外れに自分らはされて、「なんで西区ではあきませんの」という意見が強いので、それだけでもう「都構想反対や」言うてはる人いっぱいいるんですわ。

(橋下市長)

そうですね。

(質問者1)

それは32ページに名称を変えるということもあるというような、それはその湾岸区とかそういうのも含めて変えるのですか。

(橋下市長)

そうです、そうなのです。どうぞご着席ください。

(質問者1)

それだけです。

(橋下市長)

いや、もう重要な視点です。やはり名称をね、やはりこの大阪都構想について反対される方の非常に多い声でも大阪市がなくなるのが嫌だという人も非常に多いのですね。ただ大阪市がなくなる、大阪府庁がなくなるとかもうそのなくなる、なくなるではなくて、今ある問題を解決しなければいけないというところをどう意識してもらえるかということなのですが。この湾岸区の名前も実は嫌だという方たくさんいらっしゃいます。嫌だという方がいらっしゃるのですが、名前だけでこれらの大阪の課題を、名前でこれ反対だということになってこれらの課題をそのまま放っておくのはどうなのかなという思いもあるのですが。でも名前も重要なんでしょうね。

ただこの名前は、これは大阪市役所が決めたということよりも、大阪維新の会という政治活動でグルグルグルグル地域を回っていたときに、実は多くの声で「西区も嫌だ」という声もあったのですね。湾岸区のいきさつは、世界に誇れる地域を目指そうということで英語表記したときにはこっちの方が通用するのですよ、西区ではなくてベイエリアということで。これは世界の諸都市を見てもだいたい湾岸とかベイとかそういう名前が地域に付いているのです、ニューヨークやロンドンとか。ですから今すぐ大阪でね、「今すぐニューヨークかよ、ロンドンかよ」と言われるかも分かりませんが実はそこを目指していると。

ですから湾岸というのは確かにこれまでのいろいろな、日本国内、大阪のこれまでの経緯からするとマイナスのイメージがあるかも知れませんが、世界標準としてはこの湾岸という名前がすごく意味のある、そして世界でもどこの地域が一番付加価値、ものすごい土地の値段も高くて人やいろいろな人たちが集まってくるかということと湾岸地域に一番人たちが集まってくるのですね。

今までの大阪市の行政では、大阪港の辺り、湾岸地域、此花もそうですけれども倉庫街にしているとかそういうまちづくりだったのですよね。でもこれからは変えていかなければいけないのではないかという考え方もいろいろあって、今回大都市局の説明の中でも、そういうことを触れています。そういう意味もあり、政治的に湾岸区という名前でいこうということにしました。賛否両論いろいろあります。

ただ、ここは今ご指摘があった通り、それぞれの地域はこれから独立して物事を決めていくわけですから、名前も自分たちで決めていきます。今は大阪市長という方針でバンと決めました。まさに今の大阪市役所の体制だとこれでやってくれ、これで終わりなのです。大阪市長が湾岸区と決めたら湾岸区になるのですが、今度は違います。今度は独立し

たもうそれぞれの区ができますので、初めは湾岸区でスタートしてもらいますが、選挙で選ばれた区長と選挙で選ばれた議員が区民の皆さんの声を聞いてより多くの声で湾岸区嫌だということになったら名称変更できます。

まさに名前を変えることもできる、そういう新しいものにしていこうというのが今回の大阪都構想です。まずは暫定的にスタートは湾岸区でさせてくださいという、そういう趣旨なのですけれどもね。あとはこの湾岸地域の人、賛成反対どっちが多いかは僕も分からないので、それはもう今度の特別区長選挙のときに決めてもらったらいいかと思うのですけれどもね。ありがとうございました。

(司会)

そしたら次の質問。そしたら私から見て右側の真ん中のブロックの奥から3名目の男性の方。今手を挙げて。はいはい、すみません。

(質問者2)

橋下市長のなぜその大阪都構想は立ち上げなければいけないかというその理由ですね、すごくよく分かりました。素朴なちょっと質問なのですが。

(橋下市長)

どうぞどうぞ、おっしゃってください。

(質問者2)

この大阪都構想を立ち上げ話をされた当初ですね、堺市だとかそういうところを入れた大大阪都構想が、その構想がありましたよね。ところが今回は堺市なんかの反対もあってコンパクトな大阪都構想といいますか、になりましたね。そこで旧大阪都構想と今度の新大阪都構想の内容的に違いがあるのかどうか。今度の5月の選挙で、もしその大阪都構想が実現したときに旧大阪都構想に移行するのかどうか、そのへんをちょっと聞きたかったのですけど。

(橋下市長)

はい、重要なご質問です。まず今回の今提案させてもらった大阪都構想は、大阪府庁と大阪市役所のこの2つの役所の問題点を解決しようというそういう解決策ですから、まずは今の大阪府庁と大阪市役所にある問題点を解決するためには、この大阪都構想をやらなければいけないというのが提案者としてのまず考えなのです。ただ大阪全体のことを考えていけば大阪市域内だけではなくて堺市も八尾、それから東大阪、門真、守口、吹田、豊中、ここもやはり全部特別区で一緒にまとまってきてもらわなければいけないという思いがあります。

ですから法律もそのようになっています。大阪市の周辺の市町村も特別区に入っていきようなそういう法律になっています。ただこれは政治的な問題もいろいろありますから一挙にできませんので、まずは第一ステップ、それを今回これでやりますけれども、次これはやはり周辺の市町村、これも徐々に徐々にこれは特別区になってきてもらわなければいけないと考えております。

ですからゴールは一緒なのですが最初のまず第一歩をここで踏み出すのか、これ全体を一気に特別区にするといったらもうとてつもないこれ時間もかかってきますので、やはり一つひとつ階段を上っていくべきなのかなと思っています。

東京も実は水道事業とかそういうものが一本化されるまでには50年、60年かかっているのですね。それから東京都も先ほどちょっと触れましたけれども今から72年前までは東京府と東京市だったのです、東京もですね。1943年に東京府と東京市が一本化されて二重行政をやめようという、今、僕が言っている考えと同じように二重行政をやめようということで1943年に東京府と東京市も1つにまとまったのが東京都です。ただ東京都もそれから72年間いろいろ区長を選挙で選ぶ、選ばない、いろいろなことがありまして、そして72年たって今のような制度になっている。東京の今の制度も完ぺきなものではないです。

ですから今回の大阪都構想もまずは第一歩を踏み出しながら、やはりこの大都市大阪の発展を考えたときには大阪市の周辺の市町村も特別区にやはり入ってきてもらわなければいけないというふうに考えています。それはやはり一步一步進めていかなければいけないと考えています。

(司会)

ありがとうございました。そしたら次の質問に移りたいと思います。女性の方は誰か。そしたら一番奥の。ちょっとお待ちくださいね、マイクをお持ちしますので。

(質問者3)

都構想と直接関係あるかどうか分からないのですけれども、私は橋下市長さんがバスありますよね、敬老バス。あれね3,000円にされたときは知っていたのですけれども、その3,000円にされてその次の年に、今年というか去年の8月ですかね。

(橋下市長)

50円ですか。

(質問者3)

はい、50円ですね。あれね、橋下市長さんは40歳だからそれでいいと思うのですけれども、私の母なんか90歳なのね。そしたらあれね、前からですけど、私知っておりましたのですけど、母は詩吟をしておりますね、詩吟8段でね、結局バスを使っていたわけです。

そうしましたら去年4月にバスが、すみません、申し訳ないのですけれど私、西中島南方駅と西中島駅の間に住んでいるのですね。そうしましたら便利でいろいろ市長さんは考えられたと思うのですけれども、申し訳ないのですけれどもうちの母がその西中島からバスで例えば詩吟に行くのですけれど上新庄なのですね。

(橋下市長)

詩吟？

(質問者3)

詩吟にね。

(橋下市長)

詩吟ですね、詩吟、はい。

(質問者3)

それに行くのに去年の4月なののですけれども、敬老パスを便利にとか、バスに乗らないって市長さんおっしゃいましたけどね、結局私の母にとっては結局詩吟で西中島からに上新庄に行こうと思ひましてね、89の人がわざわざ長柄橋北詰、柴島、東淡路1丁目、そこで乗り換えなあかんわけですね。それで私、母はね。

(司会)

簡潔に、ちょっと申し訳ないですけど。

(質問者3)

ちょっと待って、それは結局パスね、市バスに乗らない、乗らないとおっしゃいますけどね、それね、結局ね、バスに乗らないとおっしゃるけど。

(橋下市長)

いや、乗らないとは言ってないですよ。

(司会)

簡潔にお願いします。

(質問者3)

あんまり乗らないとおっしゃったけれどもね。

(橋下市長)

いや違う、赤バスの話とかです。

(質問者3)

いや違います。

(司会)

ちょっと質問をコンパクトにまとめていただいて。

(質問者3)

結局市長さんの考えでね、私ね、あの場で考えておられるのはいいんですけど、さっきのパスもそうですけれども結局便利にしてるいうて50円取るのやったら、4,000円にしてもらう方が楽なのですわ。結局ね、そうなのです。3,000円でチャージね、みんなご存知か知りませんがね、例えばね。

(司会)

質問の方を簡潔にお願いします。

(橋下市長)

ちょっと演説の場じゃないので、すみません。

(質問者3)

いいです、分かりました。結局ね。

(橋下市長)

ちょっとマイクの方を。

(司会)

完結にお願いします。

(質問者3)

都構想もそうですけどね、考えておられていろいろされるのはいいのですけれど。

(司会)

簡潔にお願いします。

(質問者 3)
結局パスも。

(司会)
もうその辺りで回答の方に移らせてもらいますので。すみませんけどお願いします。

(橋下市長)
ちょっと不規則発言があれば、ご退場願います。

(司会)
もうあまり繰り返しご注意してもあれでしたら、ご退席いただくことになりますので。

(質問者 3)
うちの母が今ね、すみません、淀川区のね。

(司会)
すみませんけれども。

(橋下市長)
すみません、ちょっと周りの会場の。

(司会)
ちょっとその辺りで回答のほうにさせていただき、それ以上されますと、ご退出いただきますよ。それ以上されますとご退出いただきます。

(質問者 3)
淀川区のね、すみません、福祉係長さんが、私が何かした、いうてね。

(司会)
ちょっと、もうそうしたらご退出をお願いします。

(橋下市長)
後でお聞きしますから。ええ。じゃあ後で聞きます。

(質問者 3)

都構想ね、いや、都構想をちゃんとね、してくださるのはいいんですけど、ほんまにうちの母が。

(司会)

退出をお願いします。

(橋下市長)

後で聞きますから、聞きますから。

(司会)

退出をお願い致します。

(橋下市長)

ちょっとなかなか強制ではできないので、後で聞きますのでね。ごめんなさいね。

(司会)

そしたら。

(橋下市長)

ごめんなさい、ちょっと一言だけ。敬老パスの件は本当に 70 歳以上の方、申し訳ありません。一回 1 年で 3,000 円の自己負担をお願いしまして、これから一回乗るたびに 50 円の負担をいただきました。ただこれですね皆さん、敬老パスは決してこれは無料ではないのです。これ、皆さんが、70 歳以上の方が使われたものは敬老パスに合計金額が全部計算されています。これは大阪市役所が全部税金で払っています。交通局がただにしてくれているわけではありません。

皆さんが、70 歳以上の方が、自分の財布で払う代わりに、それを払わない、敬老パスを出して後でこれ市役所の方が全部肩代わりして払っているのです。すなわち 70 歳以上の方が使われた地下鉄、バス代を全部 20 代、30 代、40 代、50 代、60 代の方がみんな肩代わりしているわけなのです。全国のいろいろな市町村を見ても敬老パス完全無料は大阪市だけです。大阪市だけでした完全無料は。どこもみんな一部自己負担をお願いしている状況です。

ですからこれ長年なんとか一部自己負担、有料化しなければいけないというそういう議論があったのですが、なかなかその改革ができずに今回こういう形で年間 3,000 円の自己負担、それから一回 50 円の負担をお願いしました。このような見直しで先ほども言いましたけれども子ども教育予算を増やしたりとか、また特別養護老人ホームをどんどん増やす予算の方にお金を回させてもらっています。大変申し上げありませんが大阪府内でも敬老

パスがあるのは大阪市だけ、完全無料というのも全国で大阪市だけ、年間 90 億円の税金が投入されていたので。

(司会)

お静かになさってください。

(橋下市長)

ちょっとそこは一部の自己負担というものはご理解いただきたいと思っております。すみません。

(司会)

ありがとうございました。そしたら時間の方がもう来ていますのであと 1 人で終わりにしたいと思います。そしたらその前から 2 人目の。ちょっとマイクをお持ちしますのでお待ちください。

(質問者 4)

すみません、説明が分かりやすかった。

(橋下市長)

本当ですか、ありがとうございます。

(質問者 4)

だいたいなぜ東京都はずっと発展していって、大阪は残念ながら停滞している理由は何となく分かりました。1 つ私からしてみればもちろん行政の形もあるのですけれども、例えば東京の場合は 2020 年にオリンピックがあります。それに向かってまちがどんどん発展していくのですけれども、大阪の場合は無残に誘致に失敗してまいりました。

僕をご覧の通り、もともと大阪出身ではないのですけれども、今大阪市民ですが、僕はイタリアのミラノ出身なのです。イタリアはずっと 2、3 年ぐらいとてつもない不景気にあります。日本が不景気だというと、僕は笑えてきます、あそこは本当に不景気です。今は来月から万博博覧会がミラノでもあります。それによって、大きなイベントによってまち少しずつ明るくなって、新しい道路とかいろいろ整備されてきています。

新しいもし大阪都に移行したら、それをアピールするために、国内的だけではなくて世界的にも、オリンピックは無理だろうけれども、何かの大きなイベントの誘致は可能なのでしょうか。それも必要かと思えます。

(橋下市長)

はい、ありがとうございます。非常に重要な質問で、パネルの成長戦略のところを出してもらえますかね。皆さん、今非常に重要なご指摘ですね。今までは例えばオリンピックを招致するということになったら、さっき言いました大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって決めると言いましたね。オリンピックの招致は、これまでは大阪市役所があれ中心にやっていたのです、オリンピックの招致、大阪オリンピックは。

東京はどこかやったかという、繰り返しさっきから言いましたけれども、東京の発展ということを目指して東京都庁がこのオリンピックの招致をやったわけですね。だから東京都内にも23区がありいろいろな市があります。その1つの市がオリンピックを呼びにいったのではないのです。東京都、1,300万人大東京が一丸となって東京都庁がオリンピックを呼びにいった。しかし、大阪の場合には、大阪市がオリンピックを呼びにあって惨敗した。ここをやはり考えていただきたいなと思うのです。いくら大阪市、大阪市といってもそれはもう無理ではないかというのが僕の認識です。

そして大阪も今、いろいろな成長戦略とか都市魅力、大阪の大都市の魅力を上げようとかいろいろなことをやっていますが、今、松井知事が万国博覧会、ミラノでこれからやりますけれども、万国博覧会、これは大阪万博というのは大阪の発展の象徴でしたからね、2度目の大阪万博を呼ぼうということで、今、旗を振って、昨日か一昨日ぐらいにその第1回の検討会議が開かれました。

こういうときも大阪府と大阪市が常に協議をして話し合いをやっていくというのが今までのやり方だったのですが、大阪万博の話などというのは、これは大阪都庁に全部委ねて強力にそれを進めていってもらいたいという思いがあります。結局役所の仕組みでこれまでのように大阪府庁、大阪市役所が話し合いをしながらやっていくのか、やはり大阪全体にかかわることは大阪都庁でやっていくのか。今みたいに万博を呼んでくるということも、これも大阪府、大阪市がそれぞれでやっていくのか、1つにまとまって大阪都庁でやっていくのか、どちらの方がやりやすいかということなのですけれどもね。

今回の大阪都構想の提案としてはまさにもう大阪市、大阪市にこだわるのではなくて、大阪府庁と大阪市役所が合わさった大阪都庁がこういう大阪全体の発展、旗を振ってもらいたいという、そういう思いでこの提案というものをしたところです。ありがとうございます。

(司会)

それでは質疑の方は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(橋下市長)

すみません。すみません、本当に今日は長時間どうもありがとうございました。質問が全部答えられなくて申し訳ないです。時間の制約がありましたので申し訳ありませんでした。何となくです、最初は分からなかったけど何となく分かったという方どれぐらいいら

っしゃいますかね。そうですか。あとはもう皆さんに今日の説明会を元に賛成、反対、未来の大阪を決めるために皆さんの貴重な1票で未来の大阪が決まりますのでどうかご判断のほどよろしくをお願いします。すみません、ありがとうございました。

(司会)

出口の方が混雑しますので、スタッフの誘導に従ってゆっくりとお進みください。出口の方が混雑しますので、スタッフの誘導に従ってゆっくりお進みください。